

## 海外帰国生徒特別選抜

### ■募集学部・学科・専攻、年次、募集人員、修業年限

学 部	学 科	専 攻	年 次	募集人員
世界共生学部	世界共生学科		第1年次	若干名
外国語学部	英米語学科	英米語専攻		若干名
		英語コミュニケーション専攻		若干名
	英語教育学科	若干名		
	フランス語学科	若干名		
	中国語学科	若干名		
	日本語学科	若干名		
	世界教養学科	若干名		
現代国際学部	現代英語学科	若干名		
	国際教養学科	若干名		
	グローバルビジネス学科	若干名		

修業年限 4年

### ■入学時期

2018年 4月

### ■出願資格

次の(1)(2)(3)の条件をすべて満たす者または2018年3月31日までに満たす見込みの者

- (1) 日本の国籍を有する者、日本への永住を許可された外国人またはこれに準ずる在留資格を有する者(出入国管理及び難民認定法による。)で、18歳に達したもの
- (2) 国の内外を問わず通常の課程による12年の初等・中等教育を修了した者
- (3) 次の①②③④⑤⑥⑦のいずれかに該当する者
  - ① 海外において、当該国の教育課程に基づく高等学校に1学年以上継続して在学し、外国の高等学校を2016年4月1日以降に卒業(修了)した者で、原則として当該国の学校教育制度に基づく大学入学資格を有するもの。なお、高等学校卒業時に実施される国家試験等の統一試験またはこれに準ずる試験を受験していることが望ましい
  - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程に1学年以上継続して在学し、2016年4月1日以降に修了した者
  - ③ 海外におけるインターナショナルスクールの日本の高等学校に相当する学年に1学年以上継続して在学し、2016年4月1日以降に卒業(修了)した者で、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を取得したもの
  - ④ 海外における外国の高等学校(文部科学大臣が認定した在外教育施設を含む。)に1学年以上継続して在学し、日本の高等学校もしくは中等教育学校を2016年4月1日以降に卒業した者
  - ⑤ 海外において、通算6年以上または継続4年以上教育を受け、帰国後、日本の高等学校もしくは中等教育学校を2016年4月1日以降に卒業した者
  - ⑥ 海外において正規の教育制度に基づく教育を受け、国内の帰国子女の受け入れを主たる目的として設置された高等学校または帰国子女の受け入れ枠を設けている高等学校ならびに特別な受け入れ体制を持つ高等学校に在学し、学校長が帰国子女と認めた者で、2016年4月1日以降に卒業したもの
  - ⑦ 本学が帰国生徒と認めた者

## ■志望学科・専攻について

第一志望の学科・専攻のみの登録となります。

## ■専願・併願について

本特別選抜は、併願制です。従って、本学の他の入学試験ならびに他大学を併願することは差し支えありません。

## ■入学試験日程および入学検定料

- (1) 出願期間 【ネット出願】 2017年 9月11日(月)～2017年 9月19日(火) 17時まで  
 <出願書類郵送締切日> 2017年 9月19日(火)  
 [日本国内に限り締切日消印有効]
- (2) 試験日 2017年10月15日(日)
- (3) 合格発表日 2017年10月19日(木)
- (4) 第1次入学手続締切日 2017年10月27日(金) [締切日納付金振込有効]
- (5) 第2次入学手続締切日 2018年 1月25日(木) [締切日納付金振込有効]
- (6) 納付金返還申出期日 2018年 3月31日(土) 13時まで
- (7) 入学検定料 35,000円

注1) 入学検定料の免除が適用される場合があります。

32ページを参照して下さい。

注2) 入学検定料の払い込みは、出願登録後2日以内に行って下さい。入学検定料払込期限(2017年9月19日(火)23時59分)までに、2日の期間がない場合は、入学検定料払込期限までに、入学検定料の払い込みを行って下さい。クレジットカードでの払い込みは、出願登録時に決済となります。

注3) いったん納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

## ■選抜方法

書類審査、学力検査、面接の結果を総合して選抜をする。

学 科	専 攻	選 抜 方 法
世界共生学科		書類審査
英 米 語 学 科	英米語専攻	学力検査<英 語(70分・200点)>
	英語コミュニケーション専攻	学力検査<小論文(600字程度)(60分・100点)>
英語教育学科		面 接<外国語についての能力検査を行う場合がある。>
フランス語学科		書類審査
		学力検査<英語またはフランス語：出願時届出制(70分・200点)>
		学力検査<小論文(600字程度)(60分・100点)> 面 接<外国語についての能力検査を行う場合がある。>
中 国 語 学 科		書類審査
		学力検査<英語または中国語：出願時届出制(70分・200点)>
		学力検査<小論文(600字程度)(60分・100点)> 面 接<外国語についての能力検査を行う場合がある。>
日 本 語 学 科		書類審査
世界教養学科		学力検査<英 語(70分・200点)>
現代英語学科		学力検査<小論文(600字程度)(60分・100点)>
国際教養学科		面 接<外国語についての能力検査を行う場合がある。>
グローバルビジネス学科		

## ■出願書類

次表の書類を一括して、出願書類郵送締切日までに本学入試課に郵送して下さい。なお、出願書類中、一つでも不足、不備なものがある場合は、受付できませんので、必ず書類の確認をしてから発送して下さい。

注1) 提出書類が和文以外の場合は、和訳して、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身学校または公的機関から証明(原本証明等)を受けた上、添付して下さい。

注2) 書類が1通しか発行されない等の理由で写しを提出する場合は、出身学校または公的機関から正しく複製されたもの(Certified true copy)であることの署名および公印(原本証明等)を受けた上、提出して下さい。

注3) 証明書は出願前3ヶ月以内に発行されたものを提出して下さい。

注4) いったん提出した書類は、いかなる理由があっても返却しません。

※(1)(2)(3)(4)(7)(8)(9)の書類は全員提出して下さい。

※(5)の書類は、海外の高等学校または海外におけるインターナショナルスクールの卒業(見込)者は提出して下さい。ただし、海外の高等学校の卒業(見込)者で高等学校卒業時に実施される国家試験等の統一試験またはこれに準ずる試験を受験していない場合は提出の必要はありません。

※(6)の書類は、帰国子女として高等学校に入学した者は提出して下さい。

出 願 書 類	注 意 事 項
(1)ネット出願確認票 所定用紙印刷	画面の指示に従って、氏名等の志願者情報、志望学科・専攻等を登録し、完了後、印刷して下さい。
(2)入学志願票 (2-1)・(2-2) 本学所定用紙T	① 入学志願票は、記載の有無にかかわらず、(2-1)・(2-2)ともに提出して下さい。 ② 「1.海外での在留期間」には、私的な渡航(家族旅行等)以外での海外での在留内容について記入して下さい。
(3)最終出身学校の卒業証明書 もしくは卒業見込証明書	① 海外の高等学校または海外におけるインターナショナルスクールの卒業(見込)者は、高等学校が発行する卒業(見込)証明書または卒業証書(diploma)の写し(注2)を提出して下さい。 ② 日本の高等学校(中等教育学校を含む)または在外教育施設(日本人学校等)の卒業(見込)者は、卒業年月の記載のある調査書を提出して下さい。
(4)高等学校の最終学年を含む 3年間の成績証明書	① できるかぎり高等学校で厳封された成績証明書を提出して下さい。 ② 学年ごとの高等学校全期間の成績評価がわかる成績証明書を提出して下さい。 ③ 複数の高等学校に在籍した者は、入学・編入学・退学・休学等の年月が記載された成績証明書を在籍したそれぞれの高等学校から直接発行を受けて提出して下さい。ただし、最終の高等学校でそれまでの成績を認定され、3年間すべての成績評価が記載されている場合は、その成績証明書のみ提出して下さい。 ④ 日本の高等学校(中等教育学校を含む)卒業(見込)者で、在学中に留学をした者は、調査書に加え、高等学校に提出した留学期間中の成績証明書の写し(注2)を提出して下さい。
(5)国家試験等の統一試験の成績 評価証明書	① 海外の高等学校の卒業(見込)者は、当該国の大学入学資格試験、高等学校卒業時に実施される国家試験等の統一試験またはこれに準ずる試験の成績評価証明書 ※ 国家試験等の統一試験については30ページ以降の指示に従って下さい。 ② 海外におけるインターナショナルスクールの卒業(見込)者は、国際バカロレア資格最終試験6科目の成績評価証明書およびDiplomaの写し(注2)を提出して下さい。

出 願 書 類	注 意 事 項
(6)帰国子女に関する証明書 本学所定用紙U	帰国子女(出願資格(3)の⑥)として出願する者は、学校長が署名・捺印をした本学所定の帰国子女に関する証明書を提出して下さい。
(7)海外在学証明書	書式は特に定めませんが、外国の学校(高等学校・中学校・小学校)の在籍期間を証明できる書類を提出して下さい。 (例) ・ 留学した学校が発行した入学年月および卒業年月の記載がある卒業証明書 ・ 高等学校が発行する調査書(「指導上参考となる諸事項」の欄に留学先の国名、学校名、出国年月、帰国年月の記載があるもの) ・ 公的機関が作成した留学先の国名、学校名、入学年月、卒業(見込)年月の記載のある書類
(8)志望理由書 本学所定用紙V	本学への志望理由、入学後の希望等について日本語で自由に記載して下さい。ただし、大学案内等の大学が発行する印刷物からの引用は不可。
(9)本人確認できる書類	① 日本国籍を有する者は、出願前3ヶ月以内に発行された住民票記載事項証明書(本人の氏名・生年月日・世帯主の氏名・世帯主との続柄が記載されているもの)を提出して下さい。 ② 外国籍の者は、出願前3ヶ月以内に発行された「住民票の写し(本人の氏名・生年月日・国籍・在留資格・在留期間・在留カード等番号・世帯主の氏名・世帯主との続柄が記載されているもの)」ならびに在留カードの写し(両面)(注2)を提出して下さい。
(10)資格取得を証明する書類	① 入学志願票(2-2)の「4. 取得資格」を記載した場合は、提出して下さい。 ② 語学・情報・商業に関する資格取得を証明する書類または合格証書の写し(注2)を提出して下さい。

## ■国家試験等の統一試験について

海外の高等学校の卒業(見込)者で、次表にある当該国の大学入学に必要な国家試験等の統一試験を受験している場合、科目別の評価が明示された成績評価証明書を提出して下さい。

注1) 成績評価証明書は、できる限り高等学校または発行機関により封筒に厳封されたものを提出して下さい。

注2) 成績評価証明書が1通しか発行されない等の理由で写しを提出する場合は、出身学校または公的機関から正しく複製されたもの(Certified true copy)であることの署名および公印(原本証明等)を受けた上、提出して下さい。

教 育 制 度	試 験 名
(1)アメリカ合衆国の教育制度によるもの	次のいずれかの試験を受験し、最新のスコアカードの写し(注2)を提出して下さい。 ① SAT Reasoning Test™ ② ACT ③ TOEFL® (Test of English as a Foreign Language)
(2)イギリスの教育制度によるもの	GCE A レベル(General Certificate of Education Advanced Level)の3科目の受験結果の写し(注2)を提出して下さい。

教育制度	試験名
(3)フランスの教育制度によるもの	<p>Baccalaureat の成績評価証明書を提出して下さい。 (Option Internationale du Baccalaureatでも可。)</p> <p>※ 提出書類が和文以外の場合は、和訳して、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身学校または公的機関から証明(原本証明等)を受けた上、添付して下さい。</p>
(4)ドイツの教育制度によるもの	<p>Abitur の成績評価証明書を提出して下さい。</p> <p>※ 提出書類が和文以外の場合は、和訳して、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身学校または公的機関から証明(原本証明等)を受けた上、添付して下さい。</p>
(5)ニュージーランドの教育制度によるもの	<p>NCEA Level 3(National Certificate of Educational Achievement Level 3)の成績評価証明書を提出して下さい。</p> <p>※ Year 13 在学中でNCEA Level 3 未受験の場合は、TOEFL等を受験して、その成績証明書を提出することが望ましい。</p>
(6)オーストラリアの教育制度によるもの	<p>各州の定める統一試験の評価証明書を提出して下さい。</p> <p>※ 12年生在学中で各州の定める統一試験を未受験の場合は、TOEFL等を受験して、その成績証明書を提出することが望ましい。</p>
(7)カナダの教育制度によるもの	<p>各州の教育省が定める高等学校の卒業要件を満たし、州の統一試験等の成績が記載されていれば、出願書類(4)の成績証明書のみでかまいません。</p> <p>※ 提出書類が和文以外の場合は、和訳して、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身学校または公的機関から証明(原本証明等)を受けた上、添付して下さい。</p>
(8)その他の国の教育制度によるもの	<p>① 統一試験等の制度がある国の場合は、その規則に従って受験した成績評価証明書を提出して下さい。その際、統一試験制度についての公式資料をあわせて提出して下さい。</p> <p>② 統一試験等の制度がない国の場合は、できる限りTOEFL等の試験を受験して、その成績評価証明書を提出して下さい。</p> <p>※ 提出書類が和文以外の場合は、和訳して、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身学校または公的機関から証明(原本証明等)を受けた上、添付して下さい。</p>